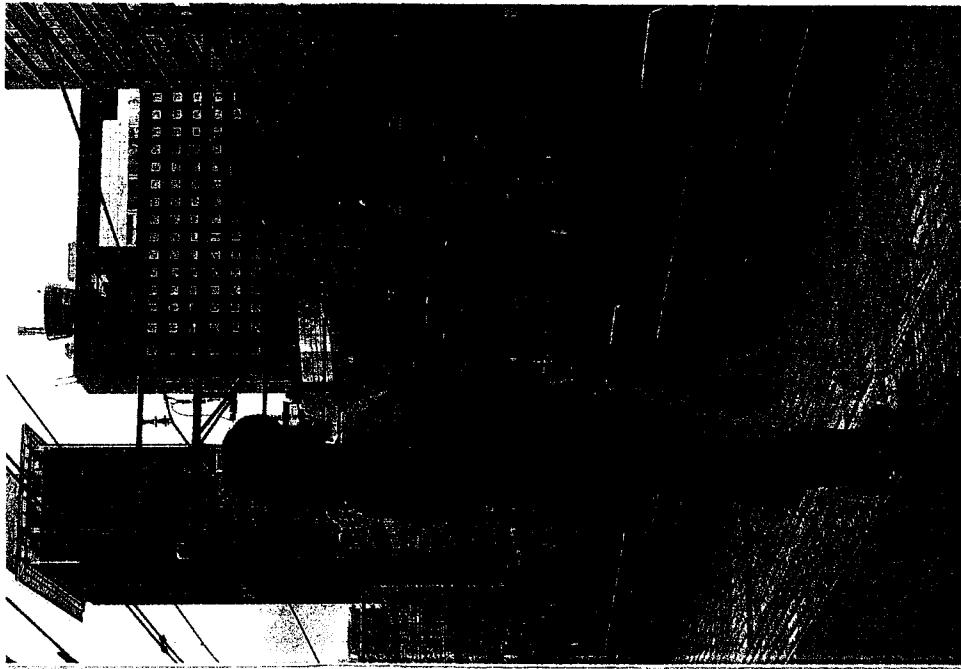


# 使い捨てに怒り

健一  
(ジャーナリスト)  
北



自死した夫の遺稿があるとし子さん

局は「労務管理のモアル局」で、管理職たちは「ミスるなー」「事故るなー」「残業するなー」と命令。事故やミスをした社員を罰され台に立たせ、「私が愚うりました」と言わせてきた。

この台は「お立ち台」と呼ばれ、郵便局員の懲戒的約束。とし子さんとの夫も「やばらぐ オレ、明日お立ち台から」と罵らしだりがある。「会社くるみのババハラ」のせいが原因だ。

過労とストレスが高じて、彼はうつ病になり、体調と復職を繰り返す。

そんな夜で、会社は「ミス」を理由に呼び出し、「年賀状は何故先つたんだ」と叱責。期限延定とはいえ、夜間勤務も命じた。後に、「ミスは離れてどうかかった。転勤を希望する」「まだそんなこと言っているのか」と産業医に叱られた。

夫が自死した際、まだ小さかった子どもたちに辭しめとは断わなかつたが、御のいじ畏異は言つた。

「お父さんが死んだのは、新都心（局）のせいだ」

とし子さんは今、過労自死の責任を問う裁判を準備している。支援する郵政産業ユニオンによると、「お立ち台」は大規模局を中心に数多く存在し、年賀状を社員に買わせる「自殺」も横行。また一人以上の期間雇用社員をいきなり雇

止めしめたため、多くの職場が人手不足に陥って社員の過労が深刻化した。

取材に対し日本郵便は「訴訟になると可能性があるのでコメントは控える。(お立ち台は)会社の統一的指示ではなく、各局の事情に応じてやつしている」(要旨)と答えた。

とし子さんは、諷諭的であるように言う。「裁判を通じて真実を解明し、「まじめに働くことはらう」とか」とともに夫に言える日を迎えたいのです」

## 経営層は如何に解雇

意外な会社が「フランク」という状況は、日本IBMにもある。同社は、子育て支援に積極的な企業にあたえられる「くるみんマーク」を厚生労働大臣から受けるなど、「働きやすい会社」とされてきた。だが、実態はどうか。

大学卒業後IBMに正社員として採用され、システムの運用・管理などに携わってきた一枚さん(仮名、45)は、今年五月三一日の午後五時すぎ、直属の上司に呼ばれた。別室で、担当プロジェクトの進捗を報告していると、管理職と人事担当者が入ってきて、解雇を告げた。

「貴殿は、業績が低い状態が続いている…」解雇理由は書類の複数点。朱然とする彼女に上長は、日本IBMの定時である五時三六分までに荷物をまとめて

ネシード生まれた「フランク企業」という著者たちの言葉が、この圖を搔きさぶりはじめた。心身がつぶれるまで従業員をコキ使い、使い捨てる。そんな企業の裏面手に恐ろしがり、厚生労働省も腰を上げた。扱われてきた犠牲は大きいが、人間らしい権利を取り戻すうねりを止めるには、誰にもできない。

## 健康で明るい夫

看護師のし子さん(45)は、その日、さいたま新都心郵便局に勤める夫をいつものように自宅の最寄駅まで送つた。車の中から手を振ると、夫も振り返す。

ほこなく機械にメモルが届いた。「いつもありがとうございます」

ところが午前九時半頃、局の文店長から電話で夫が「転居」したと知られ、病院に急ぐ。ショックからはみ出した足を見ただけで、長身だった夫とわかつた。享年五十一歳。涙が止まなかつた。

なぜ教えてなかつたのか。自分で責める日々のなか、「仕事が原因では」という疑問がわいだ。

健康で明るい夫は、郵便の仕事が好きだった。休日には、よく家族で出かけた。

彼が四十六歳のとき、さもやかな幸せが転換する。さいたま新都心郵便局に転勤になつたためだ。

日本郵便関東支社のビルに同居する同

通社し明日から来ならもう」と告げた。

一枚さんは「二三年間働いてきた会社を(業績の)わずか数行の『理由』でアビなんて…引き継ぎもできません」だと悔しがる。

労働者をいきなり職場から叩き出す手口は「ロックアウト解雇」と呼ばれる。昨年夏からこの手口で、おもに全日本金属機械器具労働組合(日金工)に加盟する職場組合(支部)の組合員が狙い撃ちされている。一枚さんもその一人だ。

同社は「Pay for performance」(成果主義賞金のIBM版)を強調しており、「PBCO(人事)評価によるむじうして賞賛の低かった社員に対し給与の減額調整をおこなう」と宣言。今年七月から、順次順に「1」「2+」「2」「3」「4」の5段階対応評価のうち、「3」の社員は10%、「4」は15%。「3」か「4」が二年続いた社員を15%の減給にしてから。

社員たちが「あのを言う人が嫌われ、不条理でも言うなりになる人が上かつていく」と言うように、成果主義は公平ではない。今回の減額措置で、給与が初任給より低くなる社員まで出たといふ。

ある中堅社員は、「これまで昼食を同僚五人でとっていたのですが、減給対象になった三人が何も食べなくなつた。黙つて下に向いていて」

乱暴な解雇と減給の結果、職場を恐怖

いた結果が違う。隣りの同僚とともに会話もできない会社が、親身な顧客サービスなど提供できるのだろうか。

解雇について日本 IBM は「コメントは差し控えさせていただいている」というばかり。日本 IBM の生産改善委員長は、「日本 IBM は、アラク企業のメダリスト。かつては、就活生人気トップテンに入るところがこの企業だったのですが、今や一〇〇位に入るかどうか」と語る。

### 手帳に「どうか助けて」と

就業者を数いアラク企業をなくしていくくため二〇一三年八月、アラク企業被災対策本部団が結成された。理事会局長の藤井義介氏は「アラク企業とは、

就業には、新興産業で若者を大量に採用し、過労労働・過労労働で使い切して難癖に追い込む企業。広義には、過労的な労働を強い、労働者の心身を危険にさらす企業だ」と解説する。典型的な運行行為には、長時間労働、残業代の不払い、詐欺まがいの契約、ハ

ワハラ・セクハラ・マタハラ（妊娠中の労働者への嫌がらせ・いじめ）、インターネットの悪用（学生の就業体験の名目で無職または低賃金で労働させる）などがある。

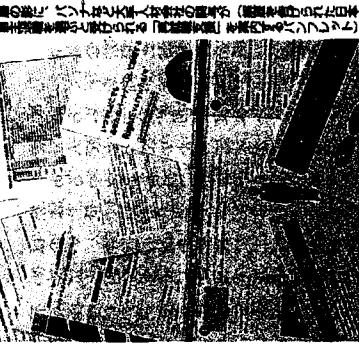
日本製錬と日本 IBM は、いずれも広義のアラク企業といえる。日本を代表する老舗企業のアラク化は嘆かわしい。他方、新規のアラク企業として知られるのが居酒屋チエーン「和民」などを運営するワタミグループである。

和民で働いていた森業さん（当時

26）は、入社から二ヶ月で自死した。

横浜市内の店に配属後、残業時間は月一〇〇時間を超えて、朝五時までの勤務が連続。休憩や休日もろくにとれなかつた。彼女の手帳には「体がつらです。気持ちが沈みます。早く助けません。どうか助けて下さり」と記されていた。

神奈川労働局は、業界をやの懲戒基準などから「強い負担を受けた」とし、自



死を「過労が原因の労働災害」と認定した。それでも、創業者の渡邊美樹氏は「アラク企業ではない」と主張。先の参議院選挙で自民党から立候補し、当選した。

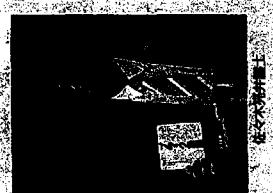
### 想いのは、システム。

アラク企業の者は、あまりに大きい。生活困窮者支援に奔走するNPO法人「はつとアラク」代表の藤田翠英さんは、九月五日に開かれたアラク企業被災対策本部団設立の記念シンポジウムで、こう訴えた。

「若い世代の生活保護受給が増えるなか、『若いのになぜ働くなんだ』と責める風潮があります。働きたいのに働けない状況に追い込まれているのがアラク企業。労働現場が貧困をつくる場所になつている」

人が学校を出て就職するまでには、家族や地域、就職員が手をかけ愛情を注ぐ。

## アラク経営者の ドンテモ、語録



アラク企業の経営者たちは、何を考えているのか。

アラク企業を「救済」する市民団体、アラク企業大賞実行委員会が編んだ「アラク語録大全」（合冊出版）を翻訳してそれがわかる。

たとえば、ワタミグループの渡邊美樹元会長は、「（勤務時間）二二時間のうち、メシを食える店長は二二流だと思っていた。命懸けでお客さんを見ていたら、モノなんか口に入るわけない。木くらうですか？」「二二時間半で食事時間さえあだだえないことが違法なのは間違っているでもないが、それ以前に体を壊すと思わないのか。それ以前に体を壊すと思わないのか。

日本製錬の水谷重信社長は「休みたいならやめればいい。社員全員が休日返上で働く企業だから成長できるし幹事を上がる」とのたまいで、サードホールの黒谷謙子社長は、過労死を「自己管理」と言いつづつ。

アラク企業の現状からすれば、実行委員会の内田聖子さん（アシシア太平洋資料センター事務局長）が本書で言うように、こうした言ひ事は「人権侵害や存在の否定、理不尽な行為の強調という力を持つ」。

被災層が発表したキャノンの柳手洋介士大会長は「賃貸法的に無理がありすぎる」と不正を法律のせらにした。

譲渡する業者も見遁さない。バソナ会長でもある竹中平蔵・藤野大輔は「日本の正社員は世界で最も守られています」と言って想羽織和の旗を舞る。

本書の法律監修を担当した佐々木亮・アラク企業被災対策本部団長は「アラク企業を野放しにすると、まともな企業が競争で不利になる」という問題もある。アラク企業を批判し雇用状況を良くするために、本書を活用してほしい」と語っている。

子育てや教育には、多額の税金も使われている。若者を使い漁すことは、そのすべてを踏みにじることなのだ。

当事者らによる脚を高く持てと世論の高まりのなか、厚生労働省も腰を上げ、アラク企業問題で電話相談をおこない、約四〇〇社を対象に実態調査を始めた。

だが、そうした努力をあざ笑うように、「特区（総括概算などを目的に特例措置が認められた地域）」のしくみを悪用して解雇規制や労働時間規制を緩める動きも出てきた。まるで「アラク企業特区」である。解雇の金額超過の懲罰やりストラする大企業への助成など、働くルールを握る「改革」のビシチは早い。

はじめのアラク企業と、彼らを勢いづけるかのようなおかしな動き。私たちには、どうすればいいのか。

森業ちゃんの父・翠さんは、前述のシンボジウムで「働いて死ぬのは、あつてはならない。自責の金をやめ、声をあげていましょう」と呼びかけた。藤井さんは、こう語った。

「悪いのは当事者ではなく、システム。『アラク企業』という言葉ができる、若者たちが違つた目。目の裏味に気づくことで新しい局面に入った。当事者を力づけていく運動をしましょう」

写真・五味明義



2012年1月30日  
日本航空株式会社  
運航安全推進部

### 運航乗務員の骨折について

#### 1. 運航諸元

- (1) 発生日時 2012年1月2日 19:50頃
- (2) 発生場所 旭川空港
- (3) 便名及び区間 JAL1116便 旭川-東京国際
- (4) 使用航空機 [REDACTED] / MD-90型機
- (5) 運航時刻
 

旭川発	STD 20:25	出発	20:20 / 着陸	20:30
東京国際着	STA 22:15	着陸	21:59 / 到着	22:06
- (6) 搭乗乗務員
 

運航乗務員	2名	客室乗務員	3名
乗客数	151名 (うち幼児 1名)		

#### 2. 運航乗務員の経歴

(2011.12.31現在)

資格 着座位置	年齢	保有資格 (限定事項)	総飛行時間 (MD-90飛行時間/MD-90機長飛行時間)
機長 (PIC) PM/左	[REDACTED]歳	定期運送用操縦士 (DC-9)	[REDACTED]
副操縦士 PF/右	[REDACTED]歳	事業用操縦士 (DC-9)	[REDACTED]

#### 3. 事例の概要

出発前の外部点検時に、当該便の機長は駐機場の凍結した路面に足を滑らせ転倒し、右膝蓋を打った。このとき、膝の右側に擦り傷を負った。

転倒時、右膝蓋に痛みを感じたものの、その後これが治まることから、打撲であると考えた。外部点検から操縦室に戻る際にギャレーに寄り、客室乗務員から絆創膏を入手し膝の擦り傷の手当てをした。

当該機長が操縦室に戻った際、副操縦士に対し、転倒したことを告げると共に、痛みが治まり健常な状態なので乗務に支障がないと判断する旨を伝えた。当該副操縦士は、機長の説明や会話の状況、挙動から、機長が乗務に支障のない状態であると判断した。

当該便は、副操縦士が操縦する予定であったが、滑走路の雪氷状況より、規程に従い機長が離陸を実施した。離陸後、機体が安定してから副操縦士に操縦を渡し、着陸までを副操縦士が担当した。着陸後、駐機場までの地上走行は機長が行った。

乗務を終了し降機の際、当該機長がライトバッグを持ち上げたときに、右膝蓋に強い痛みを覚えた。痛みが継続していたので、同日深夜、自宅近くの救急病院で受診し、肋骨骨折と診断された。

#### 4. 乗務可否判断について

当該便の機長および副操縦士は、オペレーション・マニュアルに従い心身状態が乗務に適することを確認して乗務している。乗務終了後、骨折と受診された後、会社に報告し、乗務不可とされており、適切に取り扱われたと考えられる。

**航空局説明資料**

5. その他

当該事例発生を受けて、運航乗務員に対し、冬期の寒冷地における路面の滑りやすさに関する注意徹底と、滑り止めとしての機内搭載ゴム長靴の着用を推奨する通知が発行された。また、心身状態の確認を慎重に行って業務すべきことについても再確認すべく周知を行った。

以上



国空航第668号  
平成24年11月22日

皮

国土交通省航空局安全部  
運航安全課長 島村



身体検査基準に適合しない状態での乗務について(文書注意)

貴殿は、平成24年1月2日、JAL1116便に機長として乗務する出発前の外部点検時に、駐機場の凍結した路面に足を滑らせ転倒した。その後、痛みが治まつたことから打撲と考え、乗務に支障がないと判断し、そのまま乗務を続けたが、乗務終了後に肋骨骨折と診断され、結果として、身体検査基準に適合しない状態での乗務となつた。

本件においては、機長として心身状態の確認をより慎重に行うべきであった。

今後は、このようなことがないよう、ここに注意する。

## 日本郵便

政権交代以来、店舗化になってきた郵政改革事業が、今国会でいよいよ審議へと進むことになってしまった。小泉純一郎率いるシンボルだった「郵政民営化」。持ち株会社である日本郵政の下に郵便局、郵便事業、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の四事業会社が並ぶ「五社体制」ができたのが、110〇七年十月だ。それからわずか四年。改革法案では、分割民営化の整備を終えさせることを大綱目次として、郵便局と郵便事業を日本郵政に統合、その下にゆうちょ銀行とかんぽ生命をなら下げるという。

政権交代の「一丁目一番地」(国民新党)と位置づける郵政問題は、繰り返される小手先の民営化形態の議論に始まり、「かほくの復興却問題」など嘗て国民党不在の議論が起き、政争の具となり続けてきた。そして、こうした議論を政治介入の機会で、野放図な経営が放

監された結果、国民の貴重な財産たる物資インフラ機能はいま、取り返しつかないほど無理に切り落されている。

郵便事業会社(郵便食料・社員)では九月末、日本通運(ベリカン便)との事業統合を経て発足した「

## 労基署にも目をつけられる

JR相模駅出口から徒歩十分の距離に、郵便事業会社の相模支店がある。あたりが真っ暗になつても、支店の灯りは消えない。正社員三百人、契約社員とパート(いわゆる「ゆうメイト」)四百人弱が働いてきた同支店が、業務が正常に回らなくなつたのは九月末のことだった。六十五歳以上のゆうメイト八十人が一齊に「雇い止め」されたのだ。

「ゆうメイトさんは、あらゆる業務を正社員と共にやってきました。集配課で言えば『組立』という業

務がある。機械で郵便物順に区分された郵便物の束を、長年熟知した配達の道(経路)順に枚数良く並べる、配達前の必須作業です」と話すのは、同支店のペテラン社員だ。そうした重要な業務を担つてきた人材を突然、しかも大量に切つたため取り扱い面に合わせ、午後すぐに出たいた配達が始まるのが午後四時以降、といふ趣向が常態化しているところだ。

今日はギリギリだった。明日はどうなるか。張りつめた警張が解けず、疲れ切っているのに夜

も眠れないと訴える社員が徐々に増え、この支店ではメンタルヘルス不全による休職者も社員三百人中六十人にのぼるという。労務行政研究所の調査によると、一般の職場において、従業員に対するメンタルヘルスでの活動・休職者の割合は平均〇・四五%というから、同支店の「休職率」がいかに異常に高率かが分かる。

当然ながら、仕事が終わらなければ既存スタッフに残業させるしかない。だが、残業は会社と過半数組合ないし職業代業が交わす労使協定(二六協定)で規制されている。そのため、例えば佐倉支店(千葉)では、管理者がゆうメイトの「期間雇用社員勤務カード」を改変し、出勤時刻や退勤時刻を電子に書き換えて勤怠違反をさまたげ行動も実行している。

さらに、同支店で作成された「集配課小会社の作業に関する取

り決め」という内部文書には、午前八時からの日勤者に午前七時三十分、深夜〇時からの夜勤者には始業四十五分前からの「準備」を命じ、「準備時間は超過にはならない」と、早出業を戒めている旨意がはっきりと記されている始末だ。

こうした半ば強制的な「タダ働き」が労働基準法に抵触するのは言うまでもない。ある社員は、「最近労働基準監督署(労基署)にも目をつけられている。まるで新興のアラバタ企業だ」と自嘲する。

茨城県の別の支店では、ゆうメイトが昇格後に食事で休んでいたところ、「昼休みなどはしない」と命じ、「タダ働き命令」が当たり前。権利云々言つながら懲戒(?)と上司から吐き出されたとの訴えもある。

「給与の漏洩を、うちは索取してしまった」と明かすのは、出島

集配センター(茨城)の中堅社員だ。配達区域の設定が恣意的必要人員が確保されず、六十五歳以上のゆうメイト層に止めを先行的にに行われたからだ」という。「人員不足のため、日によってまたたく間に配達しないエリアが出てきてしまった。これを「欠区」と言います。実際に二二二日配られなかつた区もあつた」との証言もある。郵便事業会社の機械小室がいかに深刻かが垣間見える。

「今日配るべき郵便物を明日に回す」と、「前日配達」と呼んでいます。今からそんな状態で、年末年始が回るとは思えません」(相模支店のペテラン社員)

計画配達に欠乏、出勤記録の改竄に「タダ働き命令」。郵便事業会社がひた隠すこうした話は、郵便事業最大の繁忙期である年末年始の業務の遂行を脅かせるものだ。

## もはや会社の体をしていない

人員整理の規模が四万人超と大掛かりとは言え、これまでの深刻な混乱を招いた背景には、現場の勤務実態などを一切考慮しない、

きわめて画一的な整理解雇の実態がある。

「今に」「平成22~23年度における人件費削減に向けた取組」と

題する事業会社の「社外秘」文書がある。「取扱注意」の判が押されただこの文書が提出されたのは、今年一月十四日のことだ。

同文書には昌東、「会社として必要な人件費削減額約320億円」と明記され、その実現のため、約十五万人いる契約社員とパートタイマー(ゆうメイト)のうち、「九月三十日時点

で六十五歳以上の者」や「雇用期間の短い者」の雇止めを確実に実施するという指示されている。同文書によれば、実際に雇用を切られる人員は四万六千人を超える。



手不足で翌日が起きた日本郵便は最大の繁忙期を乗り切れるのか(年賀状配達、2011年1月1日)

郵政公社時代から佐野支店(橋木)で働いてきたあるやうメイト(六十六歳)も九月末、雇い止めに遭った。唯一の理由が「年齢」だった。事業会員は「定年化した際に制定した競業規制で「六十五歳定年」と定めた。それにもどうく説明するが、この女性は「定年のないお仕事」と説明されており、六十八歳で採用された人もいます」と語る。会員自身が競業規制を守つていなかつたのだ。こうした身内に由来する者にキソイ本意的な人事管理の実態をみると、もはや会社の体とな

なしていふことは言ひ難い。

下図にわかるように、JPEXの大雇い止めの直接的な原因が、総務省が委嘱した日本郵政ガバナンス検証委員会(鷹原信郎委員長)も「経営判断としての合理性を大きく逸脱している」と強く指摘したJPEXの失敗(一千億円を超える赤字)にあることは一目瞭然だ。所管大臣の総務大臣から業務改善命令まで受けたにもかかわらず、いまだ郵便局は誰一人責任をとらない珍らしく、いわば低賃金で現場を支えてきたやうメイトが詰め腹を切られたといふ構図だ。

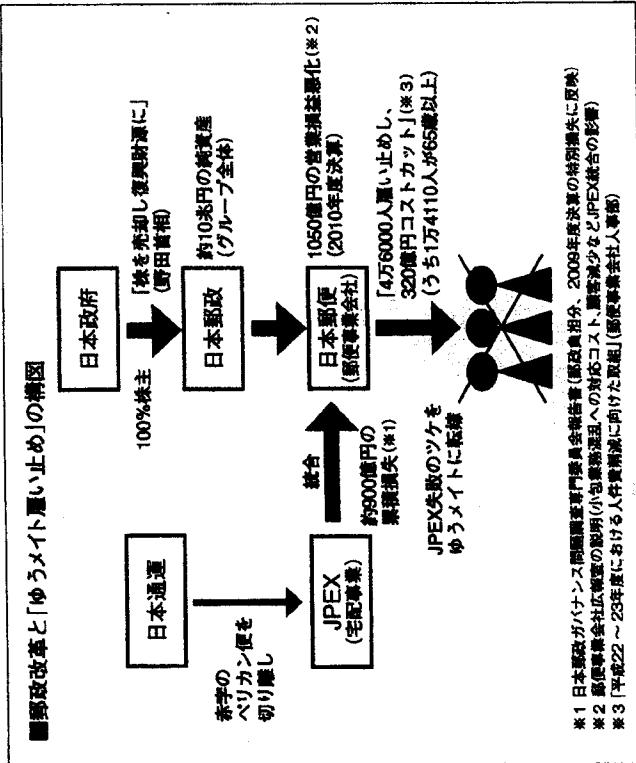
## 年賀はがきを金券シヨップに

「経営方針の失敗で巨額赤字を生み出したことで下部の人の解雇はあまりにも無責任に行き当たりがつたりではないか。森井(郵便局さん)が郵政担当大臣のとき、「非正規の正社員化」を打ち上げ、期待が膨らみました。それが一転して雇い止め。やうメイトにとっては「天国から地獄だ」

こう憤慨する都内の中堅社員は、今郵便事業会社内で働くになる「病院」を語り出した。蒲田支店(東

京)のある管理職は、最近、取引のある企業に年賀はがきを勧めた。すると、その企業で「こんなチラシ、来てますよ」と、ある広告を発表されたという。そこには、本来一枚五十円の年賀はがきを一枚四十六円で売ることの内容が記されていた。いづれがいいか。この中堅社員は「うつ解説する。

「郵便事業会社は無理な販売計画を立てて社員ややうメイトに強引に年賀はがきの販売ノルマを課す



ため、みんなお祭りの洋服もないのに自暴(自分で買つこと)し、受け持つた年賀はがきをすぐ金券シヨップに持つ。ある企業シヨップでは、年賀はがきの残裁と同

時に郵便局らが別をなしたため、「年賀はがきはもういいです」と持ち込みを断つたそうです。そうした年賀はがきが大量に出回り、思わず植樹れを起こしているんで

すよ」

そもそも年賀はがきは利幅も薄く、純利益品であるためシニア争いもない。そんな商品の営業に力を入れたとしても、経営的な真面目はさわめて限られただ。

「横濱、身内同士の争いになつてゐるだけ。お客様が「年賀はがきを××郵便局で受け取つた」と言つても、それだと郵便事業会社の差り上げになつてしまつて、何とか説得して自室にお届けしてやうな人件費をかけている」と言うのは、栃木県の郵便事業会社社員である。利権第一主義が顕著で足踏みや従業員の権利を損なつことはまるもあるが、このケースでは会社が「利益のために」と考えて力を入れていることが、「利益」に大きな結果してしないのだ。

一方で、業務端末での時間

管理しているのに、それとは別に日報などの書類を二重三重に書かせるなど、毎年、「本業以外の仕事」が増え、付加価値をまつたく生み出さない管理部門が肥大化するばかりだ。「事故やミスが

起きるたびに、手帳をや取られが増べ、なかなか環境に出来なくななる。そうして余裕がなくなるから慌て、また事故が起きるという悪循環です」(東京都内の支店のベテラン社員)。

## お役所以上にお役所の無責任体质

郵便事業会社は、決して民営化によって利権至上主義になつたのではない。むしろ、「110・111年度に単純黒字化、五年以内にゆくべき黒字化の号令はかかるが、実は民営化以降、官僚化へ至るまで意下達が一層進行しているのが、実は民営化以降、官僚化へ至るまで意下達が一層進行しているのだ。

鮮烈の取扱に対し郵便事業会社からは、「一方的な雇い止めはしていない。一人ひとりの従業員と話をしながら、各支店で業務量に合わせた人間の適正化を進めていく。運送が標準化していることは考えてられない」「業務の混乱は承知していないが、そつとしたことがあるなら対応したら」(広報室)と、形式通りの答える返ってきた。

現場の権限と会社の上の

「〇年七月一日、JPExはかねて指摘されてきた連携不足などがたり、統合・再出発の初日から業務が大幅に陥つたことはいた記憶に新しい。郵便事業会社は業務を提出した報告で「各支店の正確な情報が本社に運び、直ちに上がつてこなかつた」ため、「不十分な情報と情報認識の下で、判断の誤りや遅れが生じた」と結括した。こうした誤りや遅れが、責任だけは「民間」でも責任はお役所以上にお役所、国全の子集団勝手株主のチエックも受けないガバナンスなき国会議員会社の無責任体制に起因してしまひは、今さら指摘するまでもないだろう。

先に、「事業会社がひた隠す混乱」と書いたが、もしかしたら経営幹部は本当に「分かつてしない」のかもしれない。やうメイト雇い止めに伴つ現在の混乱にも、現場の実情にも目を背け、耳をふさぎつける彼らに、自淨作用を期待するなど十全無理な話。政治の場で不毛な郵政改革論議が繰り返される傍らで、国民にひつてかけがえのない物流インフラは一刻と離されつけている。

# 違法行為、重大ミスが続出する郵政公社の「信」

## 重大ミスが続出する郵政公社の「信」

10月からの郵政民営化を目前に控えて、郵政公社の重大なトラブルが発覚した。投資信託の販売をめぐって、違法行為や重大ミスが相次ぎ、行政処分が下される可能性もあるという。記者が情報公開で手に入れた内部文書には、そのずさんな実態が完明に描かれていた。

や内容が記されている。

これらの書類は、日本郵政公社の投資信託の実態を調べるために、公社に対して情報公開請求を行った。入手した内部文書（05～06年度分）である。

ジャーナリスト 北健一

この資料は、全国の郵便局が、投資信託（投信）を販売する際に起きた「事故」を公社に報告するため記録したものだ。またそれとは別に、18枚の「処分説明書」がある。これは、投信販売を担当した郵便局員の中で、人事処分を受けた局員に交付されたもの。処分の詳しい理由

は、いま私の手元に、33枚の「裏書きリスト第2種告白書」がある。

この書類は、

年3月、東京都内の郵便局員から寄せられた複数がきつかけだった。

その複数は、

「投信販売をめぐる不正が金融庁の検査で発覚した。郵政公社は処分されないように隠蔽してしまった」という、らわゆる内部告発だった。

情報公開された資料で、まさにその「不正」の実態

が明らかになつたのだが、

それを見る前に、まず「郵

便局の投信」の歩みを振り返っておきたい。

小泉純一郎前首相が、郵政民営化を掲げて衆院選に圧勝した直後の06年10月、郵政公社は投信の販売を開始している。

当時は、全國575の郵

便局だけの取り扱いだった

が、今では1155局まで

に拡大した。今年6月末現

在で、販売件数は約193

億円にもものぼっている。

投信販売では証券会社や銀行などが先行しており、郵便局の投信は企業投資信託の市場に占めるシェアは約1%に留まらない。ただ郵政公社の投資信託高はこの1年間で約4倍に伸びておきり、毎週にその存在感は増しているのだ。

その結果、投信に「不

正」があるとすれば、利用者

はたまつたものではない。

実際、コンプライアンス監

勢は穴だらけのようだ。内部文書をもとに、そのずさんな業務内容をいくつか見ていこう。

【ケース1】

06年1月2日、愛知県の小泉純一郎前首相が、郵政民営化を掲げて衆院選に圧勝した直後の06年10月、郵政公社は投信の販売を開始している。

当時は、全國575の郵便局だけの取り扱いだった

が、今では1155局まで

に拡大した。今年6月末現

在で、販売件数は約193

億円にもものぼっている。

「目論見書」は投信の投

資対象や運用方針、費用な

どを記載した証明文書で、

販売時に客に渡さなければならぬときよりも

なっている。

「リスク発生警告書」によ

ると、1月10日に契約者の

連絡があり、顧問不十分及

び目論見書の交付遅延が判

明したという。

代契約書類を郵便局職員が

代わりに書いてしまう「代

書」も横行している。

【ケース2】

06年8月18日～9月1日、大阪府の松原郵便局で「特定期間開設及び購入申し込みについて申込用紙を職員

がすべて代書した」という告白があった。

A氏から郵便公社本社に、「

「郵便を公用として、職員の

運営資金の残高を確認し、

職員に対する投信信託の取扱いに利用している」

という告白があった。

06年10月21日、投信の解約

書類が書類として使っていた

個人信用情報用がし簡便にでき

る」とすれば、内部管理に不

備があるのでないか。

【ケース3】

「お客様から印正印を貰わ

ばれ、泡紙を用いてお客様の

印影を写し取つて押印した

ところがこの職員は、

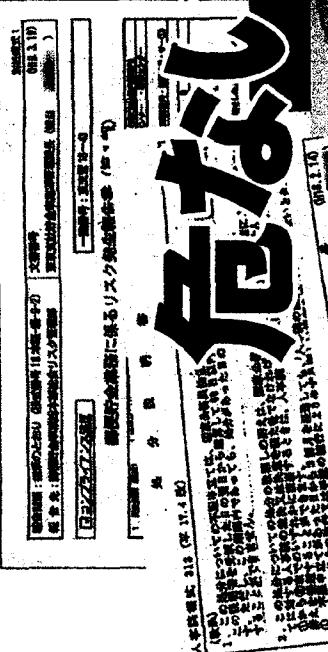
「お客様から印正印を貰わ

ばれ、印影を写し取つて押印した

ところがこの職員は、

「ケース4 やはらもや書

い訳できない。当局に見つ



がすべて代書した。

ケース1の目論見書の不<sup>せん</sup>符合や、ケース2の代書にについて、金融庁証券課は、「目論見書を渡さないのは代書も当然許されません」と指摘する。

05年12月27日、大阪府の奈良県大東郵便局で、中学生(13歳)、中学生(15歳)、高校生(17歳)の3人に各50万円、男の高校生(17歳)に200万円、野村證券6億円分の投資分配コースを販売。郵政公社によれば4人は職員の子じもだといつう。

一方では、70歳過ぎの年取セロの年金拿者に200万円も投信を先つたケースもある。(06年10月、神奈川)

県の検察官(署長)。

これらは郵政公社の内規に反する販売として、警告されている。

郵便局のトップが不正に圖示した脚もある。

【ケース4】

06年6月6日、福井県の鷹巣郵便局で、中学生(13歳)、中学生(15歳)、高校生(17歳)の3人に各50万円、男の高校生(17歳)に200万円、野村證券6億円分の投資分配コースを販売。郵政公社によれば4人は職員の子じもだといつう。

これが明確した。

情報を、職員であろうとも利用することは個人情報保護法にふれる。

この局長は停職3ヶ月の処分を受けたが、この局長だけのせいとは言は切れないのである。

「お客様から印正印を貰わ

ばれ、印影を写し取つて押印した

ところがこの職員は、

「ケース4 やはらもや書

い訳できない。当局に見つ

ばり、周囲はその隙、A氏だけでなく「他の名の運営幹部

は、A氏のケース以外にも、

郵便局名は非公開だが、

10月21日、投信の解約

書類が書類として使っていた

個人信用情報用がし簡便にでき

る」とすれば、内部管理に不

備があるのでないか。

【ケース5】

06年10月21日、投信の解約書類が申込んだ客の書類に不<sup>せん</sup>符合があつたため、担当職員もが客に頼んで書き直してもらいうよう指示された。ところがこの職員は、

印影を写し取つて押印したところがこの職員は、

かれば一発アウトです。銀行や券会社では、ちょっと考えてない行為ですね」

「うだり、拉致犯をめぐるミスや不正はなぜ起きるのか。

郵政公社の広報部にたたずく、4つ札は特異な例であり、職員を厳しく処分したことと説明した上で、「コンプライアンスは指導していかずが、残念ながらまだ導入しておません」と述べた。

「コンプライアンスは不正をして

から、その後の質問には

「職員の間に『バシナキヤ

』という言葉が残って

いるのです」

「バシナキヤ不正をして

からと考える職員がいること

についても尋ねた。だが、

それ以上に質問を続ける

が起きているのにすべては

「下のせら」で、公社の管

理や指導を反省しないとい

う意識が希薄な感じだ。

現場からはまったく違う

声が聞こえてくる。東京都

内の郵便局の幹部職員は、

憤りたにじみせて語る。

「研修は不十分で人質にも金銭がないまま犯され売却」。目録の数字を出しながら呼び出された画面される。商品について、職員もわからなくなってしまっている。事故が起きないようにはうがおかしいんですね」

東海地方の中堅職員も、「監修局の中では、日銀は必ず差し戻すべきものです。送金を貰うだけではなく職場におれたら、少しあく気がある」

「都合いいが、年金を示す監修局への負担増を示すするような発言をしてい

る。さらに西川社長は、民営化後4年目の株式上場を3年目(2010年度)に前倒しするように上げた。民営化後につづられるゆうじょ銀行と郵口会社の取扱を支えるのが監修の販賣手段といつても、監修局には少しそうアシスタンスキーがかかるとしているのだ。

監修局は定期預金の額や国債取扱、顧客の数、市場性から定めていますが、銀行としては顧客が増えていく。国民生活センターやまじめにすれば、06年度、自治体の消費者生

で無理はないはずです。短信に限らず、(販賣商品が)販賣元目標に達しならじむ、局の管理者を文書に呼び出して機会する業者と話し合うことはあります

一方、公社組織でもある西川善文・日本郵政社長(68)は今年4月の会見で、「金融サービスを強化するためには、特定局の力を最大限發揮する必要がある」

と、監修局への負担増を示すするような発言をしてい

る。さらに西川社長は、民営化後4年目の株式上場を3年目(2010年度)に前倒しするように上げた。民営化後につづられるゆうじょ銀行と郵口会社の取扱を支えるのが監修の販賣手段といつても、監修局には少しそうアシスタンスキーがかかるとしているのだ。

監修局は定期預金の額や国債取扱、顧客の数、市場性から定めていますが、銀行としては顧客が増えていく。国民生活センターやまじめにすれば、06年度、自治体の消費者生

## 白松がモナ力

### 白松がコカ力



白松がモナ力本舗  
本社/新潟市西区西新潟23号  
電話 0120-000840  
http://www.monaka.jp

た監修局に限する苦情は945件で、3年で倍増しました。

消費者保護課へとかじを切る金融庁は、6月1日、三井東京銀行に業務改善命令を出したばかりだが、その主因は顧客満足度だつた。つりにはわが国近代化するメガバンクが業務改善命令を受けるにいたつたのだが、つりのままである金融局でも同様のト

ラブルが監修しかねない。監修の金融庁産業課の担当者が言つた。「具体的なケースについては答えてられないが、監修官署を操作したり自体が否定できません」

10月の郵政民営化を前に金融庁ではゆうじょ銀や郵口会社での金融取引への検査と監督を強化する構えだ。

「営業監修が金融商品販売のアセキなら、運営監修はアセキにあたる。アセキの利きが不確かなままアセキを購入込む西川郵政が暴走しないことを祈るばかりだ。

# 松坂大輔の直球主義 REDSOX

## 四球もヒットと同じです

「昨年のワールドチャンピオン、ボウイントン・クックスをボストン・フェンウェイパークに迎えた7月19日、松坂が登板した。今季、初勝利のボウイントン・クックスには、バーリングの好投手だった井口洋二がいる。

初回に一点を許すのも、この、5回までは1安打1失点の好投。しかし6回2-1-1となりました。先頭の井口から3連続四球を投げて、左腕のアシスタンスキーをかわす。2球

目の外野手の直球は、決まりたてながらボールの判定。立ち直るべきかけを失った松坂は、驚く5球 目で2点タイムリーを打たれ、2-3で離脱。7回目を裏した。

この日は雨のため、試合開始が2時間遅れ、午後9時に入スタート。試合中に日本が変わった。午前零時を回って、フエンタウエイのお客さんは席を立たずに最後まで残してくれた。だからこそ、自分がじッチャンクがすること情けなかつたし、試合が終わ

つても、自分に対する腹立たしさはしばらく消えませんでしたね。

確かに、直球に対して「え、今はボーカル」と思はれるだけじやなくて、相手にも同じ判定でしたから不運はまったくあります。ただ、だから不運はまったくありません。ただ、6回、アシスタンスキーを2-1-1と追いつけていたところで、決め球の外角の直球をボールと判定されたのは、僕のこの試合の明暗を分けたといつてもいいですかね。

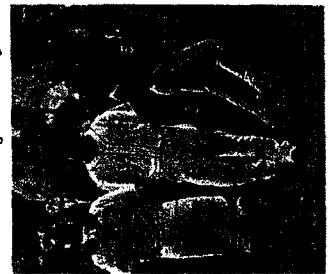
翌日には雨のため、試合開始が2時間遅れ、午後9時に入スタート。試合中に日本が変わった。午前零時を回って、フエンタウエイのお客さんは席を離しました。そのままアシスタンスキーの直球の轟を観戦しなければなりません。そうは言つても、この試合ではかばんントロールがどうし

もうわたくら悪かつたじ。計したシートは2本だけだったけど、因縁を大つも出してしまつては腹になりません。僕は因縁もひとつと同じくらい要つていて、同じ局8本のシートを計したのと同じくらいです。

雨のために試合開始が2時間遅れたりとの影響はあるまい感じませんでした。もちろん、開始予定の7時に合わせて気持ちのピーカーをつくりつしまさずから、油切れをせらうとするために工夫しますが、5月のレフハビリス戦でも同じことがありましたので、いつも同じように試合に入つてからすぐに直球を立つて仕方がなくですけれど、それに、これからどうやって直球を上げていくかもわかつてはるつあります。

龍井戦のころは西武八王子ながら状態を上げてひつたけど、今はそのノウハウが増えてきているので、たとえ1度ダウンすることがあるとしても、シフトアシニアするのをそれはもう諦めらるんじやないと思つてます。

日本では西武の後輩、清水がリーグトゥアの13勝目をあげたみたいですね。あるいは野球に対する想いが、これまであまり生まれていなかったから、エースの直球が生きなければ僕の直球らしくない。



本ワールド・クックス戦の6回、運営打を打たれた三井住友井口洋二がホームイン(資料)